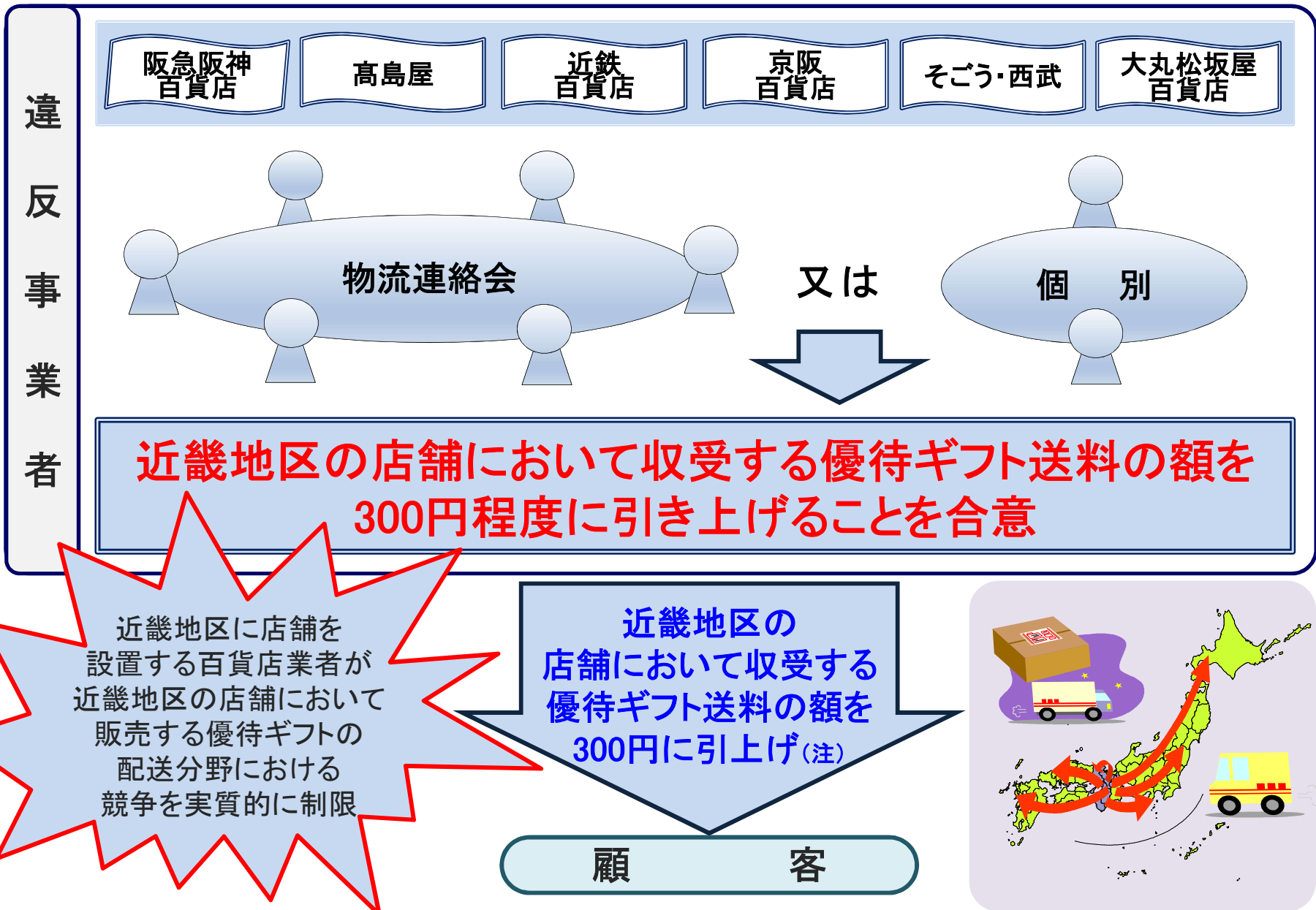


# 1 違反行為の概要

参考



(注) 6社のうちそごう・西武を除く5社は平成28年中元期から引き上げ、また、そごう・西武は同年歳暮期から引き上げた。なお、平成29年7月19日以降、6社による前記の合意は事実上消滅しているものと認められる。